

## 小平市における基幹保育園の基本的考え方

### 1 基幹園設定の背景と目的

近年の保育ニーズの高まりを受けて、小平市においても、私立の認可保育園等の整備を中心に、積極的に保育サービスの拡充を進めてきました。一方、公立保育園は、昭和40年代から50年代にかけて整備した施設が多く、老朽化が激しくなっていますが、建替えや修繕には多額の市負担経費が必要であるとともに、私立分も合わせた保育園の運営経費等が増加し、市の厳しい財政状況の一因にもなっています。また、保育施設が多様化する中で、各施設の特徴を活かし、市民に提供されるサービスの質や水準に大きな差が生じないよう安定的で効率的な施設の運営が求められています。

これらの課題に対応し、将来的な少子化傾向や財政事情に見合った事業を図る観点から、令和元年9月に「公立保育園の運営のあり方に関する方針<改訂版>」(以下「方針」という。)を策定しました。

方針では、「公立保育園の役割の充実」と「公立保育園の運営の見直し」の2つの視点を掲げ、そのうち「公立保育園の役割の充実」として、公立保育園が蓄積してきた知識や経験等を活かし、地域の子育て支援などこれまでの取組を強化することとしました。また、新たに基幹となる保育園(以下「基幹園」という。)を大沼保育園、小川西保育園に設定し、基幹園が推進役となって地域の保育施設と連携し、地域全体の保育の質の向上を図ることとしました。

### 2 基幹園の役割

基幹園は、通常の保育園業務を実施するほか、以下の役割を果たします。

#### (1) ネットワーク構築及び支援・連携の核となること

公立保育園は、民間保育施設と比べ、保育士の経験年数が比較的長く、公的機関・団体との連携が円滑に行われやすいといった特長があります。この特長を活かして、基幹園が連携の推進役となって市内の公立・民間保育施設のネットワークを構築し、小規模な保育施設の支援やネットワーク内の連携において中心的な役割を果たします。

#### 【具体的な取組】

##### ・連絡会や研修の開催

小平市では、これまで公立保育園は園長会、私立保育園は私立保育園協会(私立保育園長会)において、それぞれ活発な意見・情報交換が行われていますが、公立と私立合同での開催は年1回程度にとどまってきました。今後、基幹園が中心となって、定期的な意見・情報交換の場を設け、ネットワークを構築するとともに、合同研修の企画・実施なども検討します。

私立保育園以外の民間保育施設についても、交流や情報交換を行える環境を整えます。

##### ・小規模な保育施設等への相談対応・助言

家庭的保育事業、認定家庭福祉員などの小規模な保育施設が安定的に保育園を運営できるよう、また、保育士の経験年数が短い民間保育施設に対して、日常的な保育のほか、障がい児、養育困難家庭等の対応について相談を受け、助言を行うなど支援します。

- ・ネットワークでのノウハウの共有

公立保育園が有する情報や知識、経験と合わせ、民間保育施設においても、民間事業者ならではのノウハウを有し、質の高いサービスを提供している施設もあることから、ネットワークでの共有を図ります。

## (2) 食育の充実

公立保育園には、0歳児のいる保育園に栄養士(会計年度任用職員)を配置している以外、常勤の栄養士を配置しておらず、保育課配置の栄養士(正規職員)が、公立保育園全園に対して、集中的に給食の献立作成や食育を担ってきました。今後は、基幹園に配置される常勤の栄養士が、保育士や保育課栄養士と連携しながら、食育の充実や食物アレルギーへの対応について、公立保育園全体、さらには民間保育施設全体をけん引または後押しします。

### 【具体的な取組】

- ・食物アレルギー対応と食育の充実

児童の生命に関わる食物アレルギーに対しては、これまでも事故防止と発生時の迅速で適切な対応に細心の注意を払っていますが、安全を最優先に個別ケースに寄り添った丁寧な対応と、柔軟な献立作成や、食育だより、農業体験を通じた食育指導の充実を図ります。

- ・地域の子育て家庭の支援

市や保育園のイベントを活用するなどして、子育て家庭を対象とした栄養士による食育相談など、食育を普及・啓発する取組を実施し、地域の子育て支援の充実に努めます。

- ・給食調理業務の民間委託による効率化・安定化

基幹園では、調理業務を民間事業者に委託し、民間事業者が持つノウハウの活用や給食業務全体の効率化・安定化を実現します。

- ・民間保育施設への水平展開

市内保育園栄養士会において、基幹園を中心とした公立保育園での給食や食育の充実の取組を共有します。一方で、民間事業者ならではの取組も共有することで、地域全体で食育の充実を目指すこととし、基幹園栄養士がその中心的な役割を果たします。

## (3) 人材の育成

公立保育園は、民間保育施設と比べ、保育士の経験年数が比較的長く、これまでに蓄積した知識や経験、地域に根差してきたことで得られた地域特性や実情への理解に基づき、保育サービスを提供してきました。これらが、今後の保育行政を担う公立保育園の若手職員にしっかり引き継がれるよう、人材育成に取り組むとともに、(1)のネットワークを活用しながら、市内の民間保育施設に伝えることで、地域全体の保育の質の向上を図ります。

一方、保育士の経験年数が長いと言っても、職員の年齢構成は変化していくとともに、単に年数を重ねるだけでは、昨今の保育をめぐる制度や社会状況の激しい変化に対応することは困難です。民間保育施設は、民間事業者ならではのノウハウやニーズに対応できる柔軟性を活かして、質の高いサービスを提供している施設もあり、公立保育園がこれらを学ぶことも必要です。

## 【具体的な取組】

### ・ネットワークでのノウハウの共有とスキルの向上

ネットワークでの連絡会や合同研修に加え、公開保育を行うなど公立保育園と民間保育施設との交流を深め、相互の保育実践の場におけるノウハウの共有(好事例の情報共有等)や、保育士等のスキルの向上を図ります。

### ・公立保育園職員の人材育成

小規模な保育施設や経験年数の短い民間保育施設を支援できる職員や、新たな保育サービスの立案など保育行政をけん引できる職員を育成していきます。

## 3 基幹園の役割を果たすための方策

### (1) 体制強化

現行の地域支援担当保育士は、現行の業務に基幹園補助業務を加え①のとおりとし、各基幹園に2名、計4名を配置します。

基幹園担当保育士は、地域支援担当保育士の取りまとめのほか、基幹園業務の統括と、保育指導担当課長や公立保育園の園長とともに、保育課と連携しながら、人材育成を担い、②のとおりとし、各基幹園に1名、計2名を配置します。

基幹園栄養士は、自園の栄養指導業務のほか、保育課栄養士等と連携し食育業務を担い、③のとおりとし、各基幹園に1名、計2名を配置します。

#### ①地域支援担当保育士

- ・小規模な保育施設等からの相談への対応・助言
- ・連絡会の開催
- ・その他、基幹園担当保育士の補助

※現行の業務である地域の子育て支援(保育イベントを活用した地域の親子の交流促進、子育て相談への対応)も引き続き行います。

#### ②基幹園担当保育士

- ・ネットワークの運営  
小規模な保育施設等からの相談への対応・助言  
連絡会の開催  
合同研修の企画・実施
- ・人材育成  
小規模な保育施設や経験年数の短い民間保育施設を支援できる職員の育成  
新たな保育サービスの立案など保育行政をけん引できる職員の育成  
利用者のニーズを適切に把握し、柔軟に保育サービスに反映できる職員の育成  
上記研修の体系・計画の立案及び実施、講師

#### ③基幹園栄養士

- ・食物アレルギー対応の推進
- ・柔軟な給食献立の作成

- ・公立保育園全園の食育指導(食育だより、農業体験など)
- ・地域の子育て支援(食育の普及・啓発、食育相談の実施など)
- ・基幹園の給食調理業務委託化の推進
- ・市内保育園栄養士会の充実

## (2) 基幹園以外の公立保育園における取組

基幹園の役割は、基幹園担当保育士など直接の担当職員だけでなく、大沼保育園と小川西保育園に所属する他の職員はもちろん、保育課の職員とも協力して果たすものです。さらには、人事異動も踏まえると、公立保育園の全職員が基幹園の業務を担えるよう、人材育成が必要であり、職員自らも自己研鑽と意識向上に取り組む必要があります。

今後、基幹園設定と並行して、公立保育園の全職員、特に、近い将来保育行政の中核を担う中堅職員の人材育成に力を注ぐこととし、保育指導担当課長と公立保育園の園長、基幹園担当保育士が保育課と連携しながら、研修の強化を図ります。

### ①研修の強化

年齢、経験年数、課題に応じた研修の検討・立案・実施




### ②利用者の視点に立った保育サービスの充実

地域の子育て支援の推進

関係機関・部署とのさらなる連携

利用者支援の推進

## 4 基幹園設定のスケジュール

令和3年 5月	基幹園の考え方公表
	基幹園の具体的取組の検討、準備
令和4年 4月	<b>基幹園設定</b> (大沼保育園、小川西保育園)
	地域のネットワークを構築し、地域の保育施設との連携を開始 基幹園担当保育士、地域支援担当保育士、基幹園栄養士配置(大沼) 大沼保育園給食調理業務委託についての保護者説明
令和5年 1月	大沼保育園給食調理業務委託開始
令和5年 4月	基幹園栄養士配置(小川西)
	小川西保育園給食調理業務委託についての保護者説明
令和6年 1月	小川西保育園給食調理業務委託開始

### 【参考】検討の経過

基幹園設定検討委員会(公立保育園職員) 4回開催

私立保育園との意見交換

給食調理業務委託を実施している自治体への視察

ほか、公立保育園長会及び保育課における検討